様式第15号(第11条関係)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学童保育所延長利用申請書  年　　月　　日  宮若市長　　　　様  申請者(保護者)住所　宮若市  氏名  学童保育所の延長利用について、次のとおり申請します。 | | | | | | | | | |
| 延長利用児童 | | フリガナ |  | | | フリガナ | |  | |
| 氏名 |  | | | 氏名 | |  | |
| 年　　月　　日生 | | | 年　　月　　日生 | |
| フリガナ |  | | | フリガナ | |  | |
| 氏名 |  | | | 氏名 | |  | |
| 年　　月　　日生 | | | 年　　月　　日生 | |
| 学童保育所 | | 学童保育所 | | | | | | | |
| 延長利用期間 | | 年　　　月　　　日から　　　 年　　　　月　　　日まで | | | | | | | |
| 延長利用の  理由 | | 当てはまる方の□にチェックを入れてください。  □　①学校休業日の午前8時に児童を引き渡し、効率的な経路及び  方法で通勤しても、就労・就学先の始業時間に遅れるため。  □　②上記①以外に、延長利用をする相当の理由があるため。  　　　（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | |
| 延長利用の理由が①に該当するときは記入してください。 | | | | | | | | | |
| 保護者１ | | | | | 保護者２ | | | | |
| 保護者  氏名 |  | | | 続柄 | 保護者  氏名 | |  | | 続柄 |
| 就労・  就学先 | 名称 | | | | 就労・  就学先 | | 名称 | | |
| 所在地 | | | | 所在地 | | |
|  | | | |  | | |
| 始業  時間 | 午前　　　　時　　　　分 | | | | 始業  時間 | | 午前　　　　時　　　　分 | | |
| 通勤・  通　学  方　法 | 自家用車 ・ バス ・ 電車  その他（　　　　　　　） | | | | 通勤・  通　学  方　法 | | 自家用車 ・ バス ・ 電車  その他（　　　　　　　） | | |
| 通勤・  通学  時間 | 時間　　　　分  午前8時に通勤・通学時間を足して、始業時間を超えること。 | | | | 通勤・  通学  時間 | | 時間　　　　分  午前8時に通勤・通学時間を足して、始業時間を超えること。 | | |

（裏面に続く）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 保護者３ | | | | 保護者４ | | |
| 保護者  氏名 |  | | 続柄 | 保護者  氏名 |  | 続柄 |
| 就労・  就学先 | 名称 | | | 就労・  就学先 | 名称 | |
| 所在地 | | | 所在地 | |
|  | | |  | |
| 始業  時間 | 午前　　　　時　　　　分 | | | 始業  時間 | 午前　　　　時　　　　分 | |
| 通勤・  通　学  方　法 | 自家用車 ・ バス ・ 電車  その他（　　　　　　　） | | | 通勤・  通　学  方　法 | 自家用車 ・ バス ・ 電車  その他（　　　　　　　） | |
| 通勤・  通学  時間 | 時間　　　　分  午前8時に通勤・通学時間を足して、始業時間を超えること。 | | | 通勤・  通学  時間 | 時間　　　　分  午前8時に通勤・通学時間を足して、始業時間を超えること。 | |
| ※就労証明書の提出が必要な保護者（18歳以上60歳未満の保護者）が4人以上いる場合は、用紙を増やして添付してください。（ここでの18歳は、18歳になった日の翌日以後最初の4月1日を迎えた年齢をいいます。） | | | | | | |
| 延長利用見込 | | 利用見込に応じて、□にチェックを入れてください。また、曜日の記載のある箇所は、利用見込のある曜日を〇で囲んでください。 | | | | |
| 土曜日 | □利用する  □利用しない | | | |
| 年度始休業日  （4/1～入学式の前日） | □利用日（月・火・水・木・金）  □利用しない | | | |
| 夏季休業日  （7/21～8/24） | □利用日（月・火・水・木・金）  □利用しない | | | |
| 冬季休業日  （12/25～1/7） | □利用日（月・火・水・木・金）  □利用しない | | | |
| 年度末休業日  （3/25～3/31） | □利用日（月・火・水・木・金）  □利用しない | | | |
| ※日曜日、祝日、8月13日から8月15日までの間、12月29日から1月3日までの間は、延長利用は実施しません。  ※年度始休業日の内、4月6日から入学式の前日までの間の利用は、新入生に限ります。  ※実際の利用は、休業日の前に各学童保育所で利用日を確認します。 | | | | | | |